

# 広島港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成13年12月

広島港港湾管理者

## 目 次

I. 変更理由	1
II. 港湾の現況	1
III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
1. ふ頭計画	2
1-1 公共ふ頭計画	2
1-2 フェリー及び旅客船ふ頭計画	2
2. 旅客施設, 荷さばき施設計画	3
2-1 旅客施設計画	3
2-2 荷さばき施設計画	3
3. 水域施設計画	4
IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	5
1. 港湾環境整備施設計画	5
V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	7
1. 土地造成に係らない土地利用計画	7
VI. その他の資料	8
1. 港湾区域の範囲	8
2. 資金計画	9
3. 環境保全に関する検討	10
4. 地方港湾審議会名簿	11
5. 港湾計画新旧対象図	12

## I. 変更理由

国際定期フェリーの就航に対応するため、宇品地区において、公共ふ頭計画の削除・変更、フェリー及び旅客船ふ頭計画の追加、並びに、宇品・出島地区において土地造成及び土地利用計画等の変更を行う。

## II. 港湾の現況

広島県の南西部に位置する広島港は、中国地方の政治・経済・文化の中心である広島市を中心とする背後圏の発展を支える特定重要港湾であり、陸域 1,200ha と海域 4,700ha からなる港湾空間を有している。

平成 12（2000）年における広島港の港湾取扱貨物量は約 18 百万トン、入港船舶総トン数は約 53 百万総トンと、地域の産業経済を支える港湾としての役割を果たすとともに、島しょ部や四国・九州に向けた旅客船・フェリーが毎日約 200 便運航され、年間約 380 万人の旅客輸送を支える海上交通の要衝ともなっている。

現在、五日市地区における港湾施設及び流通拠点の整備、宇品地区及び出島地区における広島ポートルネッサンス 21 事業の展開、観音地区におけるマリーナ整備など、中国・四国地方の物流拠点、人・物・情報の国際交流拠点、さらには、瀬戸内海の海洋性レクリエーション拠点としての役割を担う港湾として整備を推進している。

### Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

#### 1. ふ頭計画

##### 1-1 公共ふ頭計画

フェリーふ頭への転換に伴い、公共ふ頭（既設）の位置づけを削除する。

##### 1-2 フェリー及び旅客船ふ頭計画

##### (1) フェリーふ頭計画

###### ① フェリーふ頭の現況

フェリーふ頭に転換する公共ふ頭（既設）の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ-1-1 公共ふ頭（既設）の現況

地区名	係留施設	水深 (m)	延長 (m)	備考
宇品地区	岸壁	-4.5	180	
	岸壁	-7.5	130	フェリーふ頭に転換

###### ② フェリー運航計画

表Ⅲ-1-2 フェリー運航計画

地区名	対象船型	航路	頻度 (便/週)	船会社
宇品地区	6,590 G/T	広島～釜山	3	釜関フェリー株式会社
	9,960 G/T (国際規格)	神戸～広島 ～天津	週1便予定 当面不定期	チャイナエクスプレスライン 株式会社

###### ③ フェリーふ頭の必要性

新たに就航する国際フェリーの需要に対応するとともに、港内の安全運航の確保並びに陸上交通とのアクセスの確保を図るため、フェリーふ頭を計画する。

###### ④ フェリーふ頭の規模及び配置

フェリーふ頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-1-3 フェリーふ頭の規模及び配置

地区名	施設諸元	岸壁数	水深 (m)	ふ頭用地 面積	規模の考え方	配置の考え方
宇品地区	岸壁 190m	1	-7.5	2.0ha	対象船舶船型及び 将来利用客数を基に 決定する。	既存地及び既存施 設の有効利用並びに 人と車の動線を考慮 し決定する。

#### 2. 旅客施設、荷さばき施設計画

##### 2-1 旅客施設計画

フェリーふ頭内に旅客施設を計画する。

###### ① 旅客施設の現況

旅客施設の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-2-1 旅客施設の現況

地区名	旅客施設	建築面積	延床面積	備考
宇品地区	上屋	456 m <sup>2</sup>	1,034 m <sup>2</sup>	現在、未供用

###### ② 旅客施設利用計画

計画日最大利用客数 180人/日

###### ③ 旅客施設の規模及び配置

旅客施設の規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表Ⅲ-2-2 旅客施設の規模及び配置

地区名	旅客施設	建築面積	延床面積	規模の考え方	配置の考え方
宇品地区	上屋	1,053 m <sup>2</sup>	2,030 m <sup>2</sup>	計画日最大利用客数をもとに、待合室等の必要面積を算出のほか、CIQ関連施設を配置する。	既存の上屋を増築改修し有効利用を図る。

##### 2-2 荷さばき施設計画

フェリーふ頭内に荷さばき施設を計画する。

###### ① 荷さばき施設利用計画

釜関フェリー(株) 週3便(火、木、土) 積載コンテナ 90TEU  
チャイナエクスプレスライン(株) 週1便予定(当面不定期) 積載コンテナ 161TEU

###### ② 荷さばき施設の規模及び配置

荷さばき施設の規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表Ⅲ-2-3 荷さばき施設の規模及び配置

地区名	荷さばき施設	敷地面積	規模の考え方	配置の考え方
宇品地区	コンテナヤード等	7,733 m <sup>2</sup>	就航頻度、積載コンテナ数をもとに、必要なヤード面積を確保する。	敷地計画より上屋周辺の有効利用を図る。

### 3. 水域施設計画

#### (1) 泊地計画

##### ① 主要な泊地の現況

[宇品地区]

主要な泊地の計画は、次のとおりである。

表Ⅲ-3-1 主要な泊地

泊地	水深(m)	面積(ha)	状況
泊地(-4.0m)	-4.0	0.5	既定計画
泊地(-4.5m)	-4.5	4.5	既定計画
泊地(-6.0m)	-6.0	1.0	既定計画

##### ② 泊地計画の必要性

[宇品地区]

対象となる国際フェリーの船舶船型を基に所要の操船水域を検討した結果、対象水域において所要水深が確保されていないため、新たに泊地計画を位置づける。

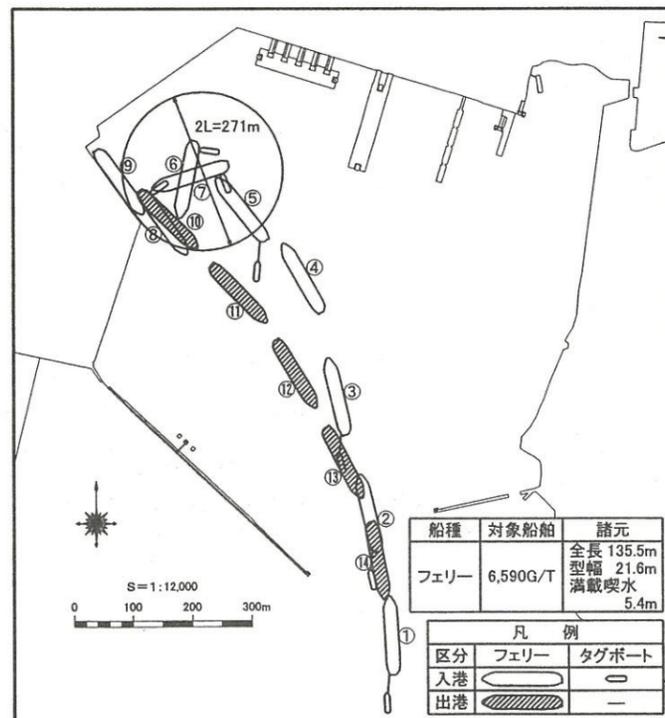
表Ⅲ-3-2 主要な泊地

泊地	水深(m)	面積(ha)	状況
泊地(-7.5m)	-7.5	1.0	新規

##### ③ 操船例図

[宇品地区]

参考として、フェリーふ頭岸壁の操船例図を添付する。



図Ⅲ-3-1 宇品地区フェリーふ頭岸壁操船例図

### IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

#### 1. 港湾環境整備施設計画

##### (1) 既定計画の考え方

###### ① 緑地計画の必要性

広島港臨海部は、物流機能や生産機能に特化した空間となっているが、新しい時代に対応して既存機能の高度化を進めるためにも、また、住民の親水機能強化という強い要請に応えるためにも、快適な港湾環境の創造を推進し、生活環境の高質化を進めることが必要である。

このような状況から、市民への水際線の開放を図るためのパブリックアクセス確保を重点課題として、緑地を計画する。

###### ② 緑地（内港地区②）の考え方

宇品地区と出島地区の大規模緑地を連続させる緑地（内港地区②）を整備し、親水性の高い快適な港湾空間の形成を図る。

既定計画における緑地配置は、次のとおりである。

表Ⅳ-1-1 既定計画の緑地配置

地区名	名称	緑地面積(ha)	主要な用途	備考
宇品地区	内港地区②	7.9	親水緑地	

なお、緑地の中央部に位置する都市機能用地についても、施設構造・周辺整備において、できるだけ緑地の連続性に配慮している。

##### (2) 今回計画

###### ① 緑地（内港地区②）の考え方

既定計画を踏まえ、今回計画するフェリーふ頭用地背後の交流拠点用地の一部を緑地へ変更する。宇品地区と出島地区の連続性を確保することで、自由な往来が可能な空間を形成する。

###### ② 緑地の規模及び配置

今回計画する緑地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅳ-1-2 計画する緑地の規模及び配置

地区名	名称	緑地面積(ha)	主要な用途	配置の考え方	規模の考え方
宇品地区	内港地区②	7.5	親水緑地	今回計画のフェリーふ頭用地背後に、水際線に並行させて配置する。	緑地幅を20m確保し、往来・散策に必要な規模とする。



図IV-1-1 緑地計画位置図

## V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 1. 土地造成に係らない土地利用計画

#### (1) 土地利用の区分の変更

[宇品・出島地区]

国際定期フェリーの新規就航に対応するフェリー岸壁（-7.5m）の整備に伴い、岸壁、フェリーターミナル、荷さばき地等のふ頭用地を確保するため、ふ頭用地、緑地及び交流拠点用地の計画面積を変更する。

既定計画：ふ頭用地（公共ふ頭）	0.6ha
緑地	7.9ha
交流拠点用地	51.9ha
↓	
今回計画：ふ頭用地（公共ふ頭）	0.3ha
ふ頭用地（フェリ-ふ頭）	2.0ha
緑地	7.5ha
交流拠点用地	50.6ha



図V-1-1 土地利用計画図（今回計画）



図V-1-2 土地利用計画図（既定計画）

VI. その他の資料

1. 港湾区域の範囲

(1) 港湾区域の現況と将来

① 港湾区域の現況

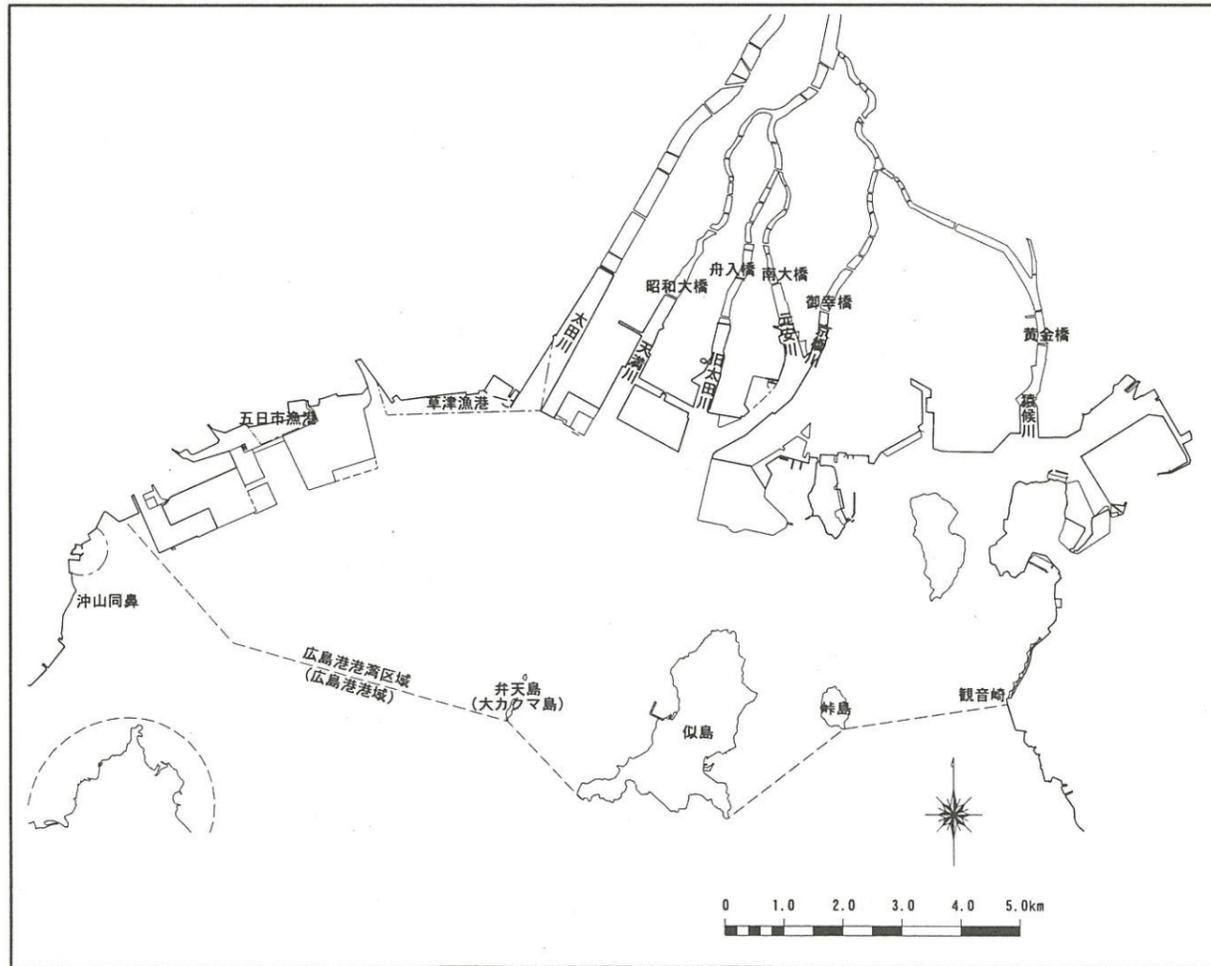
【(港湾法) 昭和31年6月8日運輸省告示第226号, 変更昭和45年10月15日広島県告示第870号】

観音崎, 峠島南端及び似島南端を結んだ線, 同島地獄島, 大カクマ島南端及び大カクマ島南端と沖山同鼻を結んだ線上同南端から4,950メートルの地点を順次結んだ線, 同地点から318度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面, 並びに, 天満川昭和大橋, 旧太田川舟入橋, 元安川南大橋, 京橋川御幸橋, 猿候川黄金橋各下流の河川水面

ただし, 漁港法(昭和25年法律137号)により指定された草津漁港及び五日市漁港の区域を除く。

② 将来の港湾区域

港湾区域は, 既定計画どおり変更なしとする。



図VI-1-1 広島港港湾区域

2. 資金計画

表VI-2-1 資金計画

地区名	種別	施設区分	施設名	数量	事業費 (百万円)
宇品	公共	係留施設	可動橋 1基 防衝工 3基	190m	480
		水域施設	泊地(-7.5)	1.0ha	30
	起債	土地造成	旅客上屋	1棟	670
			ふ頭用地	2.0ha	
合計					1,180
公共事業合計					510
起債事業合計					670
総計					1,180

3. 環境保全に関する検討

(1) 大気質

今回計画では、新たに発生する大気汚染負荷が少なく、大気質への影響は軽微であると考えられる。

(2) 潮流

今回計画による地形の変化は少なく、潮流への影響は軽微であると考えられる。

(3) 水質

今回計画では、新たに発生する水質汚染負荷源が特になく、水質への影響は軽微であると考えられる。

(4) 底質

今回計画による地形の変化は少なく、潮流、水質への影響が軽微なことから、底質への影響も軽微であると考えられる。

(5) 騒音・振動

今回計画により新たに発生する交通量は少なく、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

(6) 悪臭

今回計画では、新たに悪臭発生源が特になく、悪臭による影響は軽微であると考えられる。

(7) 生態系

今回計画による地形の変化は少なく、大気質、潮流、水質及び底質への影響が軽微なことから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(8) 漁業への影響と評価

潮流、水質及び底質への影響が軽微であることから、周辺漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

(9) その他

その他、文化財、自然保護、景観、レクリエーション等についても、計画地内には重要な文化財及び自然公園もないことから、今回計画による影響は軽微であると考えられる。

以上のことにより、今回計画による環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、本計画の実施に当たっては、工法、工期等について十分検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を極力小さくするよう慎重に実施するものとする。

4. 地方港湾審議会名簿

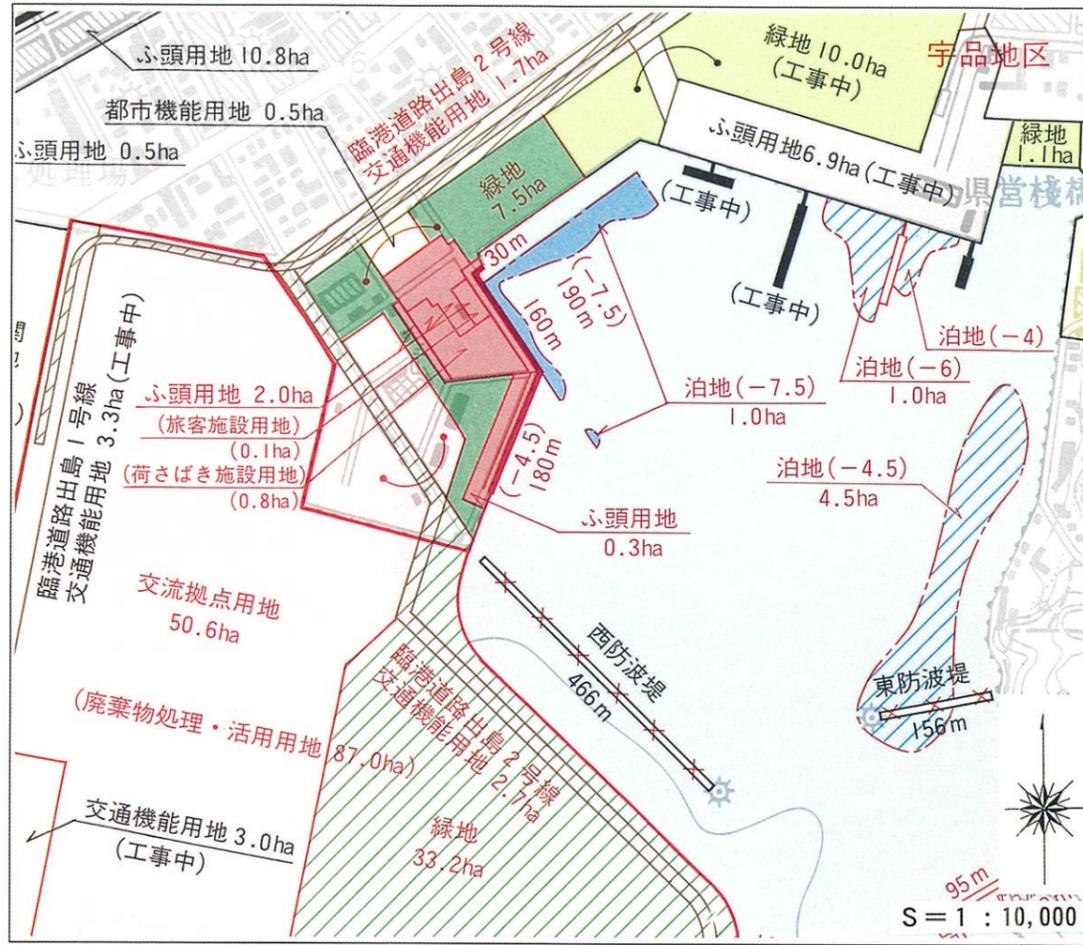
広島県広島港地方港湾審議会委員名簿

(平成13年10月1日現在)(敬称略順不同)

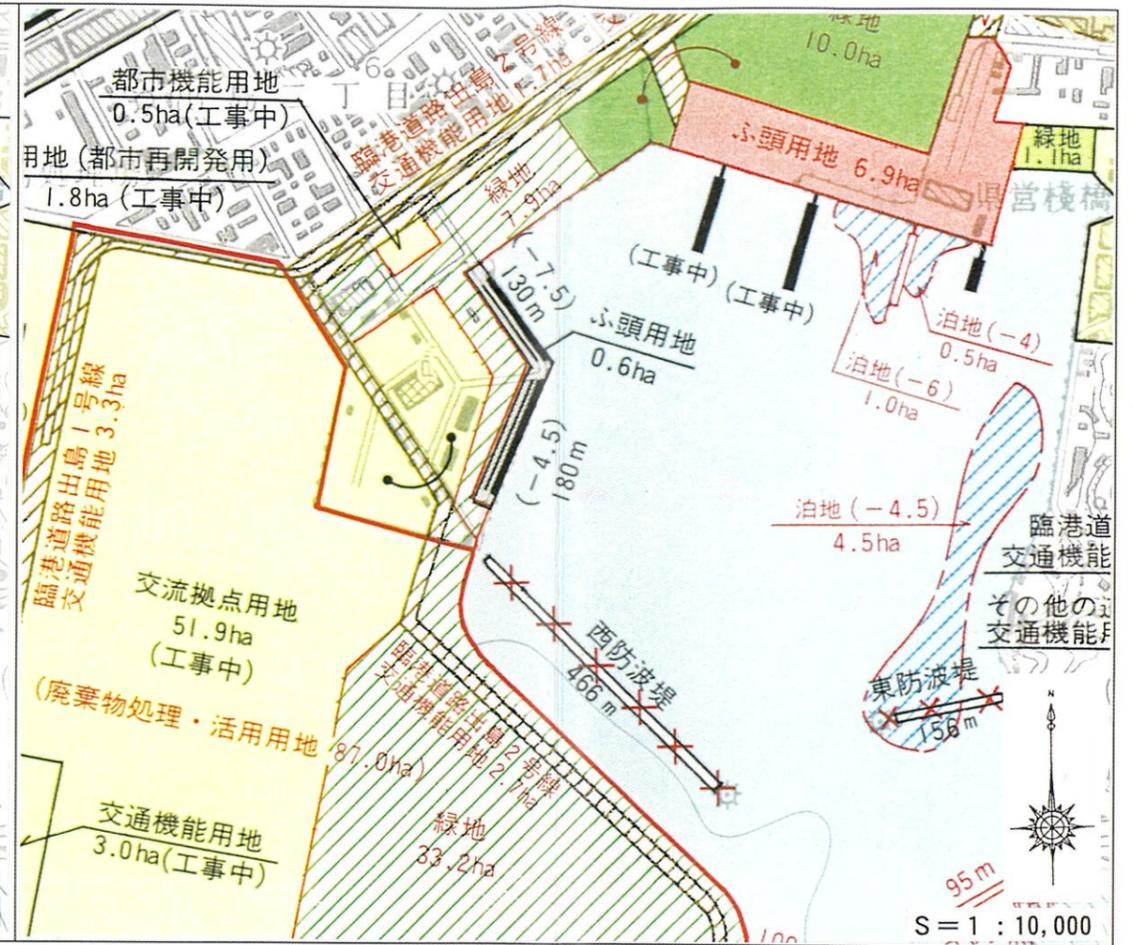
区分	氏名	所属
学識経験者	杉 恵 頼 寧	広島大学工学部教授
	佐 藤 恭 子	エリザベト音楽大学教授
	若 井 具 宣	広島県立大学経営学部教授
	日比野 忠 史	広島大学工学部助教授
港湾関係者	村 岡 健 二	広島市漁業協同組合組合長
	古 川 浩 司	広島県倉庫協会会長
	真 田 信 昭	広島地区港運協会会長
	埜 野 廣 武	中国地方海運組合連合会相談役
	仁 田 一 也	中国旅客船協会連合会名誉会長
	佐 々 悠 太 郎	全日本海員組合中四国地方支部長
県議会議員	山 田 利 明	広島県議会議員
	窪 田 泰 三	"
	中 本 隆 志	"
市議会議員	平 野 博 昭	広島市議会議員(議長)
	種 清 和 夫	" (副議長)
	倉 本 忠 宏	" (建設委員長)
国の関係行政機関の職員	矢 野 和 之	中国財務局長
	加 藤 辰 郎	広島税関支署長
	内 田 晃 亘	広島検疫所長
	上 田 功	神戸植物防疫所広島支所長
	中 村 達 朗	中国運輸局長
	小 川 哲 郎	広島海上保安部長(広島港長)
	前 田 正 孝	中国地方整備局長
県職員	西 村 清 司	副 知 事
	須野原 豊	土木建築部空港港湾局長
市町職員	小 田 治 義	広島市助役
	米 神 健	広島市都市整備局長
	山 下 三 郎	廿 日 市 市 長
	加 藤 天	海 田 町 長
	吉 田 隆 行	坂 町 長

5. 港湾計画新旧対照図  
 特定重要港湾広島港 宇品・出島地区

<今回計画(案)>



<既定計画>



計画概要

今回計画(案)		既定計画	
[公共ふ頭計画]		[公共ふ頭計画]	
宇品地区	水深 4.5m 延長 180m ふ頭用地 0.3ha (変更)	宇品地区	水深 7.5m 延長 130m 水深 4.5m 延長 180m ふ頭用地 0.6ha
[フェリー及び旅客船ふ頭計画]		[フェリー及び旅客船ふ頭計画]	
宇品地区	水深 7.5m 延長 190m (既設) (追加) ふ頭用地 2.0ha (既設) (追加)		
[水域施設計画]		[水域施設計画]	
宇品地区	泊地 水深 4.0m 浚渫面積 0.5ha (既定計画) 水深 4.5m 浚渫面積 4.5ha (既定計画) 水深 6.0m 浚渫面積 1.0ha (既定計画) 水深 7.5m 浚渫面積 1.0ha (新規)	宇品地区	泊地 水深 4.0m 浚渫面積 0.5ha 水深 4.5m 浚渫面積 4.5ha 水深 6.0m 浚渫面積 1.0ha
[港湾環境整備施設計画]		[港湾環境整備施設計画]	
宇品地区	緑地 24.6ha (変更)	宇品地区	緑地 25.0ha
[土地利用計画]		[土地利用計画]	
宇品地区	ふ頭用地 30.4ha (変更) 緑地 24.6ha (変更)	宇品地区	ふ頭用地 28.7ha 緑地 25.0ha
出島地区	交流拠点用地 50.6ha (変更)	出島地区	交流拠点用地 51.9ha
※その他の土地利用は変更なし			